

「とわだ応援プレミアム付商品券」の枚数の確認をお願いします

11月2日から販売している「とわだ応援プレミアム付商品券」について、綴じ込み枚数に過不足が生じているものが確認されました。購入された人は、今一度、お手元の商品券を確認いただき、過不足がある場合には、十和田商工会議所に連絡をお願いします。

市民の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問十和田商工会議所 ☎④ 1111  
商工観光課 ☎⑤ 6773

十和田市長選挙・十和田市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を開催します

令和3年1月24日(日)執行の十和田市長選挙・十和田市議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を開催します。

とき 12月14日(月)  
▶市長選挙 午後2時～  
▶市議会議員補欠選挙 午後3時30分～

ところ 市役所別館4階 会議室1  
※出席者は、候補者1人につき2人程度といたします。

問選挙管理委員会事務局 ☎⑤ 6778

十和田市ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したひとり親世帯に対する臨時特別給付金の申請期限は12月25日(金)です。

該当すると思われる人は手続きをお願いします。

※申請方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

問こども支援課(本館1階⑧番窓口) ☎⑤ 6716

令和2年中に土地・家屋の状況に変更があった人は申告が必要です

●土地の申告

▶地目変更の申告

対象 土地の用途を変更した人  
※登記した人は不要です。

申告期限 12月28日(月)

●家屋の申告

▶建築・増築・滅失の申告

対象 建物を建てた(増築含む)、または取り壊した人

▶家屋用途変更の申告

対象 家屋の用途を変更した人  
※いずれも登記した人は不要です。

▶未登記家屋名義変更の申告

対象 相続・売買などにより未登記家屋の名義を変更した人  
※登記家屋の増築部分や車庫・物置などは未登記である場合があります。

※未登記家屋は、税務課に名義変更の届け出をする必要があります。

申告期限 12月28日(月)

問税務課 ☎⑤ 6768、⑤ 6769

中小事業者等の所有する償却資産・事業用家屋の令和3年度に係る固定資産税・都市計画税を軽減します

問税務課 ☎⑤ 6769

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月～10月までの任意の連続した3カ月間の事業収入が、前年の同期間に比べて減少している中小事業者等の令和3年度に係る固定資産税・都市計画税を軽減します。

30%以上50%未満の減少 ▶課税標準額を2分の1  
50%以上の減少 ▶課税標準額を0

対象 認定経営革新等支援機関等(税理士、公認会計士、弁護士など)に申告内容の確認を受けた中小事業者等

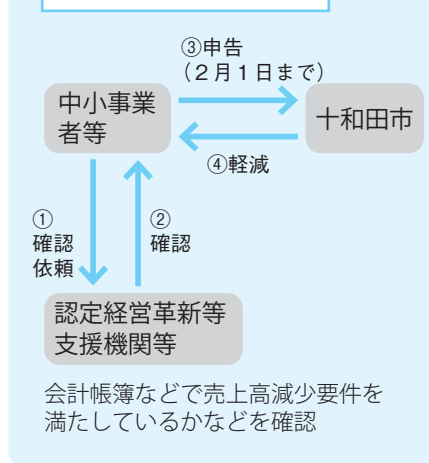
対象資産 償却資産と事業用家屋

提出書類 新型コロナウイルス感染症に係る課税標準の特例申告書、特例対象資産一覧表(収入の減少や特例対象家屋の事業用割合を証明する書類)  
※特例申告書は市ホームページからダウンロードできます。

提出方法 税務課(本館1階⑧番窓口)に持参、郵送、eLTAX(電子申告)のいずれかで提出してください(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送またはeLTAXでの提出にご協力をお願いします)。

提出期間 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

軽減措置の流れ(参考)



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702